

## 不審電話に関する事例

### 事案①

1月26日（火）午前9時頃、小林市在住の被保険者男性（87歳）宅に「医療費の還付が49,758円ある。」との電話があり、「社会保険事務所に電話をするように。」と言われている最中に、電話の調子が悪く電話が切れた。

その後、折り返し市役所ほけん課に電話をしたことにより、本事案が発覚した。

### 事案②（小林市）

1月26日（火）9時10分頃、小林市在住の被保険者男性（85歳）宅に「12月中旬に医療費還付のはがきを出したが、届いているか。」との電話があり、「届いていない。」と答えると「手続き方法を伝えるから、フリーダイヤルに電話をするように。」と電話番号を告げられた（0120-380-XXXX、0120-997-XXXX）。

不審に思った息子が市役所ほけん課に電話をしたことにより、本事案が発覚した。

### 事案③（宮崎市）

1月27日（水）午前10時50分頃、宮崎市在住の被保険者女性（78歳）宅に、市役所健康保険課の職員を名乗る男から「医療費の制度が変わったので、還付金が発生した。通知を送ったが確認しているか。」と電話があった。女性は、還付されるほど医療費を利用した覚えもなく、該当の通知も思い当たらなかったため、「見ていない。市役所に直接伺ってもいいか。」と返答したところ、電話を切られた。

女性は耳が遠かったため、聞き間違えたことがあったかもしれないと思い、内容の確認のため市役所に電話をして本件が発覚した。

### 事案④（宮崎市）

1月28日（木）午前9時10分頃、宮崎市在住の被保険者男性（82歳）宅に、宮崎市役所国民健康保険課のアベと名乗る男から電話あり、「32,000円の還付があるので、通帳の銀行名を教えてほしい。5分後ぐらいに銀行職員から電話がある。」と言って電話を切られた。

女性は不審に思い、市役所に電話をしたことにより、本事案が判明した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921（業務課）**